

庁議の概要

開催日 令和8年2月9日（月）

◎項目

- 1 交通法規の遵守
- 2 今週の動き

◎内容

1 交通法規の遵守【警察本部・総務部】

○警察本部長

本年4月1日から自転車等の軽車両に対する反則通告制度（青切符制度）が始まる。

自転車については、運転免許が必要ない乗り物として幅広い年齢層に利用されているが、その手軽さから、規範意識が低く違反行為が横行しており、利用方法の改善に対する国民の関心が高まっている。

自転車の軽微な違反に対しては警告書による指導警告を行っており、令和6年中は17,926件、令和7年中は16,223件の警告を実施。本年4月1日からは、理論上、この警告対象行為が青切符の対象となる。

また、飲酒運転や危険な行為、警察官の指示に従わず違反を繰り返すなどした悪質危険な運転者については、令和6年中は35件、令和7年中は58件を交通切符（赤切符）で検挙した。

4月以降、基本的にはルールの周知や規範意識向上に重点をおいた指導を行うが、悪質危険な交通違反、警察官の指示に従わない違反者は積極的な取り締まりを行う方針。

特に、公務員についてはこれまでも度々ルールの周知を行っている上、法の無知は基本的に許されないため、厳格な対応とならざるを得ない。今一度、交通法規の遵守について職場でも周知するとともに、県民から見られているということ意識して自転車を運転するよう、願います。

○総務部長

本日付で発出する「交通法規の遵守について」の総務部長通知にもあるが、県民の方から「県庁職員の自転車等での交通ルールやマナーを無視した姿が見受けられる」、「本庁及び西庁周辺において、始業時刻直前の時間帯の信号無視や一時停止場所での不停止、横断歩道以外での横断が多数見られる」とのご意見があった。

自転車は原則車道の左側通行、歩道は歩行者優先、交差点では信号と一時停止を守るなど、改めて道路交通法の改正内容を確認し、基本的な交通ルール及びマナーの遵守をお願いする。

各所属では、県庁職員が県民に範を示し、今後、同様の指摘を受けることがないよう、改めて全職員に徹底していただきたい。

2 今週の動き

○総合企画部理事

2月13日、県庁第一応接室において、高知県とソフトバンク株式会社との「地方創生の推進に向けた連携と協力に関する協定」締結式を行う。

連携項目として、DX人材育成に関すること、デジタルを活用した県民サービスの向上・行政業務改革及び働き方改革に関すること、産業振興や環境保全活動、南海トラフ地震などの災害対策に関すること等を実施していく。

具体的には、職員の相互交流や自治体職員向けのDX勉強会や研修会、中山間地域の住民に対するスマホ教室やスマホ相談対応を予定している。

○農業振興部長

2月13日の「土佐文旦の日」に関連して各種PRイベントを開催する。

2月9日は、県庁第一応接室において、土佐文旦振興対策協議会による知事表敬訪問。2月13日は、高知龍馬空港の到着ロビーでの土佐文旦PR。2月14、15日は、東京都の「まるごと高知」において、第15回土佐・ぶんたん祭 in 東京を開催する。

○土木部長

今週の行事ではないが、渇水を受け、2月16日に「高知県渇水対策本部」を立ち上げる予定。副知事を筆頭に、各部局長は本部員となる。

幹事会は既に立ち上げているが、そこから一段上がることとなる。各部局が所管する施設の節水対策も含め、この会議で検討していきたいと考えている。

○知事

2月議会が近付いているので、準備を抜かりなくお願いします。

昨日、衆議院議員選挙が執行された。開票結果については報道等で御存知と思われるが、これまでの「熟議の国会」のような議論ばかりではなく、物事を進めて欲しいという国民のメッセージが表れたものと思われる。

議論する時は議論して決断する時には決断して前に進めて欲しい、結果を出して欲しいということだろうと思うので、このような国民の皆さんの気持ちは我々も受けとめて、しっかり頑張らなければいけない。